

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
復興大臣 今村 雅弘 様

原発事故への国の責任を自覚できない復興大臣は失格です
原発事故被災者・避難者への継続的支援の拡充を強く求めます

主婦連合会
会長 有田 芳子

今村復興大臣は 4 月 4 日の記者会見で原発事故の自主避難者が住宅提供を打ち切られ、困窮していることに対する国の対応を問われた際、「自主避難者が福島に帰れないのは本人の責任である。基本は自己責任。裁判でも何でもやれば良いではないか」という趣旨の発言をされました。この発言は原発事故の責任の所在をまったく無視したものです。

避難者は、原発事故さえ起らなければ、故郷を離れ、慣れない土地で苦しい思いをすることもありませんでした。2012 年に制定された「原発事故子ども・被災者支援法（以下支援法）」には原子力政策を推進してきた国の責任が明記されています。今村復興大臣の発言はこれらを一切無視し、国の責任を放棄するもので断じて許されません。

いま「自主避難者」への住宅支援の打ち切りによって、多くの世帯が不安の中で生活を送っています。福島県やその他の地方自治体による新たな支援策も、対象世帯や期間が極めて限定的です。

支援法には、被災者一人ひとりが「居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還」について「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援」することが謳われています。この支援法の理念に沿った政策が必要です。

以下のとおり要望します。

記

1. 政府の原発事故被災者・避難者切り捨て政策を体現する今村復興大臣の辞任を求めます。

1. 支援法に基づき、原発事故の被災者・避難者に対する抜本的かつ継続的な支援制度の整備を求めます。

以上

【主婦連合会】

〒102-0085 千代田区六番町 15、主婦会館 3 階
TEL 03-3265-8121 FAX 03-3221-7864 e-Mail info@shufuren.net